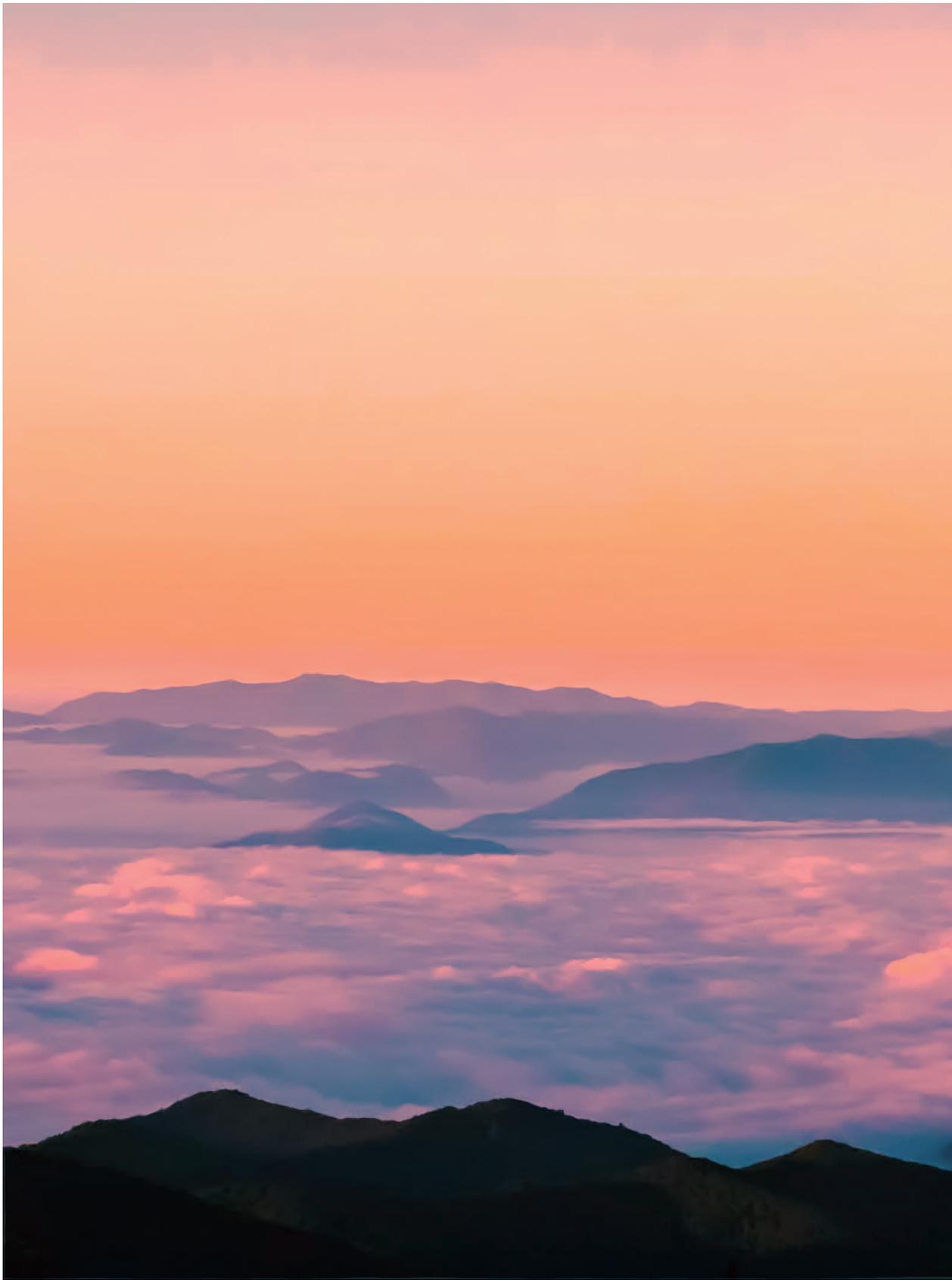


生活保護の申請は国民の権利です。



生活保護を必要とする可能性はどなたにもあります。
ためらわずにご相談ください。



03-3228-8927 (中野区役所 4階生活相談窓口)

外国籍の方は、在留資格によって、生活保護に準じた援助が受けられる場合もあります。

中野区 健康福祉部 生活援護課